

～防災について考えよう～ Vol.7

今できることから始めよう

豪雨や台風・地震など、災害はいつ起こるかわかりません。被害を完全に防ぐことはできませんが、災害のリスクを想定し日頃から備えておくことで、被害を最小限に抑えることができます。

自身や家族・地域住民みんなで協力し、防災・減災に取り組みましょう。

家庭でできる災害の備え

●ハザードマップの活用



「防災ハザードマップ」で災害の危険度や避難方法について確認しておきましょう！

- ・ハザードマップなどで自分が住む地域の災害リスクを確認し、避難先や移動手段、家族との連絡方法などについて話し合いをしておきましょう。
- ・益田市が作成した「防災ハザードマップ」は、各種災害（洪水・土砂災害・ため池災害・地震・津波）に対する備えや災害時に役立つ情報をまとめた防災ガイドと、災害が発生した場合の危険箇所等をまとめたハザードマップで構成されています。

●非常時の備蓄用品の準備

水や食糧、防寒具などの生活用品を備えておきましょう

- ・水は大人一人あたり1日3リットルを目安に、最低3日分程度用意しておきましょう。
- ・食糧は賞味期限や消費期限が切れないうち、定期的に食べながら確認しましょう。



●家の中の安全対策

家具の固定や家の周囲の修繕など事前に対策をしておきましょう

- ・家具類は転倒しないよう固定する。
- ・食器棚には食器の飛び出しを防ぐすべり止めシートを敷く。
- ・廊下や出入口付近に家具や荷物を置かない。
- ・カーテンやじゅうたんは防災加工品を使う。



地域でできる災害の備え

●地域の防災活動への参加

地域によっては自主的に防災活動を行う自主防災組織が結成され、地域内の安全点検や防災訓練を行なっています。



●自力での避難が難しい方への支援

高齢者や障がいのある方、妊婦や乳幼児など、避難に支援が必要な方もいます。日頃から近所同士であいさつや声かけをするなど、気にかけてくれる関係をつくっておくことが大切です。

個別避難計画とは？

- ・災害が発生したときに、避難に支援が必要な方がいつ・誰と・どこへ・どのように避難するかなどを決めておく個別の避難計画です。
 - ・益田市では、災害時にひとりで避難することが困難な避難行動要支援者（要介護認定3以上の方または障害者手帳1～2級をお持ちで自宅にお住まいの方）の個別避難計画の作成に取り組んでいます。
- ※対象者の同意を得た場合に作成をすすめます。 ※避難支援等が必ず行われることを保証するものではありません。

これまでの「防災について考えよう Vol. 1～6」（広報ますだ令和7年9月号から毎月掲載）もご覧ください。

【問い合わせ先】

防災に関すること……………市危機管理課 ☎ 31-0601 FAX 23-5001
 個別避難計画に関すること…市高齢者福祉課 ☎ 31-0235 FAX 24-0181
 市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 FAX 31-8120